

自由民主党

組織運動本部 厚生関係団体委員長 堀内 詔子 先生

政務調査会 厚生労働部会長 小泉 進次郎 先生

保育推進連盟

予算・税制等に関する要望について

謹啓

別添『保育政策・予算等要望事項』を提出いたしますので、よろしくご検討
くださいますようお願い申し上げます。

謹白

平成30年11月6日

保育推進連盟

会長 谷垣 禎

会長代行 江渡 聡



平成31年度保育関係予算等要望事項

保育推進連盟

1. 保育委託費の算定見直しの際は、職員の処遇改善を継続しながら国民への説明責任を果たすためにも「積み上げ方式」を堅持してください。
2. 小規模法人に適用されている評議員定数特例措置の延長
3. ゆとりとやりがいのある保育現場を創出するために、次の諸事項を早期実現してください。
 - 1) 他産業との差を縮めるための、給与面の処遇改善の確実な継続並びに、保育に支障をもたらさないキャリアアップ研修要件等の大幅緩和
 - 2) 職員一人当たりの業務削減と、保育の質の向上のための配置基準の改善
※1歳児(6:1→5:1)、4・5歳児(30:1→25:1)
調理員(定員41名～150名の場合)2人→2～4人
 - 3) 労基法の週40時間規制と両立する11時間・週(66時間)開所(園)に見合った給付水準の明確化と実現
 - 4) ますます煩雑化する保育士の業務(日々の計画・準備・評価・記録等の作成)の抜本的な事務業務の削減
 - 5) 諸官庁等に対する事務量増大への対応のため、常勤事務職員の配置または事務の大幅削減
 - 6) 社会福祉施設職員等退職共済制度の充実・継続
4. 実勢単価に見合った保育所等整備交付金を維持・拡充してください。
5. 人口減少地域における保育特別対策を拡充してください。
公平性を保ち制度の複雑化を避ける観点から、人口減少地域の小規模保育園に対しての、1号認定同等の単価適用の検討等
6. 企業主導型保育事業に対する計画段階での自治体の関与が可能な制度を作ってください。(市町村の子ども・子育て会議とのリンク)

以上

平成 31 年度保育関係予算等要望内容の補足説明資料

	要望内容	要望内容補足説明
1	<p>保育委託費の算定見直しの際は、職員の処遇改善を継続しながら国民への説明責任を果たすためにも「積み上げ方式」を堅持してください。</p>	<p>法令に基づく公定価格の5年毎の見直しの議論が平成31年度までに行われる事となっており、その際には、児童処遇や職員処遇を守り、安定的な施設運営を行う為にも現在の公定価格算定方式である個々の経費項目を算出し積み上げていくいわゆる『積み上げ方式』を堅持し、介護報酬制度などで採用されているいわゆる『包括方式』とならない様要望致します。</p> <p>『積み上げ方式』の各経費項目の算定にあたっては、下記要望事項の中にある『保育の質の向上』が実現するよう要望致します。</p>
2	<p>小規模法人に適用されている評議員定数特例措置の延長</p>	<p>現行法の特例規定である「小規模法人の評議員定数7名→4名」は平成31年3月末までとなっておりますが、地方・過疎地では評議員のなり手の確保が困難を極めており、適用期間の延長をお願いしたい。</p>
<p><u>ゆとり</u> と <u>やりがい</u> のある保育現場を創出するために、次の諸事項を早期実現してください。</p>		
(1)	<p>他産業との差を縮めるための、給与面の<u>処遇改善</u>の確実な継続並びに、保育に支障をきたさないキャリアアップ研修要件等の大幅緩和</p>	<p>処遇改善Ⅰによる職員全体の処遇改善の更なる向上をお願いします。</p> <p>処遇改善Ⅱの運用に関しては、加算対象職員と一般職員との収入格差が大きく、急激な格差によって保育現場に大きな混乱を起こしております。また、キャリアアップ研修要件及び研修受講体制の整備については、保育士等人材不足の中、代替職員の確保が非常に困難となるなど研修に参加する体制づくりが大きな課題となっております。</p>
3	<p>職員一人当たりの業務削減と、保育の質の向上のための<u>配置基準</u>の改善</p> <p>※1歳児(6:1→5:1)、 4・5歳児(30:1→25:1) 調理員 (定員41名～150名の場合)2人→2～4人</p>	<p>保育現場では、気になる子(発達障がいの疑い)や特別に配慮が必要な子が増え、その対応に追われる状況で、多くの施設において配置基準を数名超過配置しており、現場が非常に疲弊しております。</p> <p>調理員の配置基準については、アレルギー児童への個別対応や、食育の推進などを求められている一方で、調理員の数が40人以下1名・41～150人まで2名・151人以上3名(うち1名は非常勤)の配置基準となっており、現実的には配置基準通りの人員では提供体制が取れる状況ではないのが現状です。</p> <p>その様な現状を改善し、保育の質の更なる向上を図るため、保育士及び調理員の配置基準の大幅な見直しを要望致します。</p>
(3)	<p>労基法の週40時間規制と両立する<u>11時間・週(66時間)開所(園)</u>に見合った給付水準の明確化と実現</p>	<p>施設の開園については、1日当たりの基本開所時間が11時間、基本開所日数が月曜日から土曜日までの週6日66時間を求められているのに対し、職員の勤務時間については1日当たり8時間、週当たり40時間の勤務と、開所時間と勤務時間の大きな乖離(いわゆる8/11・40/66問題)があり、保育現場は職員配置に非常に苦慮しております。</p> <p>児童の長時間保育化や、多様な保育ニーズに対応していく為にも、</p>

		1 1 時間開所（園）の実態に見合った職員配置が出来るよう配置基準や給付の改善を要望致します。
(4)	ますます煩雑化する保育士の業務（日々の計画・準備・評価・記録等の作成）の抜本的な事務業務の削減	<p>保育士には日々の計画・準備、評価・記録等の業務が多く求められています。重要な業務であることは現場の保育士は十分理解しておりますが、子どもと直接関わる時間の確保との間で非常に葛藤しており、保育時間が終わり事務業務を行っている実態も多くあります。</p> <p>上記要望事項でも述べたように、保育の質の更なる向上を図るため、配置基準の大幅な改善や業務補助を行う人員配置の実現など、業務体制の構築や事務業務の削減を要望致します。</p>
(5)	諸官庁等に対する事務量増大への対応のため、常勤事務職員の配置または事務の大幅削減	<p>平成 27 年度より子ども・子育て支援新制度が始まるとともに、処遇改善 I 及び II の加算申請実績報告管理など、事務量は従来と比較にならない程増大しております。安定した運営を行う為にも、保育園にも常勤の事務職員が配置出来るよう配置基準の改善を要望致します。</p>
(6)	社会福祉施設職員等退職共済制度の充実・継続	<p>児童福祉の保育を提供する体制づくりとして、安心して働ける職場環境の提供の為にも、社会福祉施設職員等退職共済制度の充実継続は必須です。現在の補助制度を今後も継続して頂きたく要望致します。</p>
4	実勢単価に見合った保育所等整備交付金を維持・拡充してください。	<p>ここ数年の大きな災害による復旧や、オリンピックの開催を控えた旺盛な建設需要や、少子化の影響による建設現場の人材不足などにより、建築単価が非常に高騰しており、施設整備を行う際に非常に苦慮しております。実勢単価に見合った保育所等整備交付金を維持・拡充して頂くよう要望致します。</p>
5	<p>人口減少地域における保育特別対策を拡充してください。</p> <p><u>公平性を保ち制度の複雑化を避ける観点から、人口減少地域の小規模保育園に対しての、1 号認定同等の単価適用の検討等</u></p>	<p>待機児童が大きな社会問題となっており、政府与党でも待機児童の解消に向けて様々な政策を行って頂いておりますが、一方で多くの地方では深刻な人口減少による急速な過疎化が深刻化しております。地域によっては廃園を余儀なくされたケースも出てきています。</p> <p>待機児童対策と合わせて、人口減少地域における保育特別対策の検討拡充を要望致します。例えば、現行制度のまま過疎地の小規模保育所に対し年齢に関係なく 1 号認定並の単価を適用すれば、職員配置も含め小規模保育所が抱える諸問題は解決するようになると思われます。</p> <p>加えて、平成 26 年度中に自由民主党人口減少社会対策特別委員会にて議論された、児童の公平性を担保する観点から「施設種別（保育園・幼稚園・こども園）による公定価格に差をつけない」との基本方針と、現状の乖離について、改善を求めます。</p>
6	<p>企業主導型保育事業に対する計画段階での自治体の関与が可能な制度を作ってください。（市町村の子ども・子育て会議とのリンク）</p>	<p>上記要望項目 4 と関連して、企業主導型保育施設の開設については、原則認可外保育施設の取扱いの為、計画段階からの行政の関与が非常に希薄な状態となっており、待機児童が存在しない地域においても、無用に施設が乱立する状態を招きかねません。企業主導型保育事業の新規設置に関しては、各市町村子ども子育て支援事業計画の需給調整の対象とするなど、計画段階から自治体の関与が可能となる仕組み作りを強く要望致します。</p>